

●発行／福島県田村市（毎月15日発行）
●編集／総務部総務課 〒963-4393 福島県田村市船引町船引字畑添 76 番地 2
☎0247-81-2117 FAX 0247-81-2522 ✉info@city.tamura.lg.jp
●印刷／イシイ印刷（田村市大越町）
たむら お知らせ版は再生紙を使用しています。

UD FONT
by MORISAWA
見やすく読み間違えにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

冬は火災の多い時期

火の用心 ことばを形に 習慣に

習慣 2

暖房器具のまわりに
燃えやすいものを
置かない

習慣 3

調理中に火元から
離れるときは
必ず火を消す

習慣 1

寝たばこや
たばこのポイ捨てを
せず、火はしっかり
消す

いのちを守る

7つのポイント!

対策 1

逃げ遅れを
防ぐために
住宅用火災警報器
を設置する

対策 2

寝具、カーテン
からの火災を防ぐ
ために、防炎品を
使用する

対策 3

火災を小さい
うちに消すために
住宅用消火器など
を設置する

対策 4

お年寄りや身体
の不自由な人を守る
ために、隣近所の
協力体制を
つくる

～12月15日から30年1月14日までは 年末年始火災予防運動期間です！～

季節がら、暖房器具などで火を使う機会が多くなりました。特に年末年始は、何かと忙しいため、火に対する注意がおろそかになりがちです。一人一人が、火の取り扱いに注意し、火災のない年末年始を過ごしましょう。

<住宅防火対策>

死者の発生した住宅火災の主な原因は、たばこ、ストーブ、コンロです。これらの火災を起こさないために、「3つの習慣・4つの対策」の7つのポイントを心がけましょう。

<放火防止対策>

放火および放火の疑いによる火災は、依然として高い割合になっています。放火されない環境づくりを心がけましょう。

- ◆ゴミを夜間に出さない
- ◆車庫や物置などは、施錠する
- ◆建物のまわりに燃えやすいものを置かない

☎消防本部予防課 ☎024-923-8172

【参照：総務省消防庁予防課ホームページ】

油の流出事故に注意！

☎市民部 生活環境課 ☎81-2272 各行政局市民課 田村消防署 ☎82-1200

例年冬季になると、給油タンクの元栓の閉め忘れや配管の破損などによる油の流出事故が多く発生しています。灯油などの油が河川へ流出すると重大な事故になりやすく、環境にも大きな影響をおよぼします。また、事故処理にかかる膨大な費用は、すべて油を流した方の負担になります。次の注意点をしっかり守り、油の流出防止をお願いします。誤って油が流出した場合や、流出を見つけた場合には、すぐに市役所または消防署へご連絡ください。

<事故防止のための注意点>

- ①給油中は目を離さず、給油後は栓の閉まり具合を必ず確認する。
- ②配管や給油タンクなどに腐食や亀裂がないか定期的に確認する。
- ③屋根からの落雪などによる給油タンクの転倒に注意する。
- ④除雪時に配管の破損を防ぐため、配管がある場所には目印をつけておく。



各施設の催し・募集など

Event & News

子ども 子育て支援センター ☎82-1510 (FAX兼用)

ひまわりひろば

- 日時 1月10日(水) 午前10時30分
- 内容 お正月のおもちゃ作り、親子遊び
手遊び、絵本の読み聞かせなど
- 対象 0歳～6歳児と保護者



子ども 船引児童館 ☎82-0690 (FAX兼用)

ともだちつくり

- 日時 1月11日(木) 午前10時30分
- 内容 凧つくり
歌、手遊び、絵本の読み聞かせなど
- 対象 0歳～6歳児と保護者



催し 都路町に期間限定のアトリエOPEN

都路町観光協会が都路観光マップを制作しています。マップの表紙を船引町出身の現代芸術家・佐藤香さんに依頼し、期間限定のアトリエにて制作中です。都路各所の様々な色の土などを採取し、絵具のように和紙や壁に渦をモチーフにした絵を描いています。都路ならではの素材を生かした絵画をぜひ見に来てください。

- 場所 ふくしま中央森林組合(旧オガ工場)
都路町古道字蒲生河原 26-1 ☎75-3386
- 制作期間 12月24日(日)まで
午前8時30分～午後6時
- ☎ 都路町観光協会事務局(産業建設課内) ☎75-3550

周知 (公財)福島県文化振興財団助成事業の 申請・受付について

- 対象事業 県内に住所を置き活動の本拠を有する団体の行う文化活動(成果発表事業、発表会等への参加事業など)
- 対象時期 30年4月1日から31年3月31日まで
- 申込方法 所定の申請書に記入のうえ、市教育委員会の窓口へ提出してください。
- 申込期限 30年2月28日(水)
- その他 詳しくは 福島県文化振興財団 ホームページをご覧ください。
- ☎公益財団法人福島県文化振興財団 ☎024-534-9191
教育部 生涯学習課 ☎81-1215

本格的な冬到来!

水道の凍結にご注意を!

冬季は気温が低下することで、水道管が凍結して破裂するおそれがあります。凍結防止に努めましょう。

◆こんな時は要注意!

- ① 厳しい寒さが続いた。
- ② 家を留守にするなど長期間水道を使用しない。
- ③ 水道管が風通しの良い場所に露出配管されている。

◆凍結防止の方法

- ① 防寒の不十分な水道管は、電気保温するか、保温材(発砲スチロール・ウレタン・布)などを巻く。
- ② 「水抜き栓」で水道管の水抜きをする。
- ③ 水道管に直接風が当たらないようにする。

◆凍結したら…

ドライヤーなどの温風を凍結した部分にあてるか、蛇口を全開にし、凍結した部分に布などを巻き、ぬるま湯を繰り返しゆとりかける。
※無理に蛇口をひねったり、熱湯を直接かけたりすると、水道管が破損するおそれがあります。

◆水道管の破損や凍結ができない場合

最寄りの市指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。修繕費用は個人負担です。
※市指定給水装置工事業者は、市のホームページをご覧ください。水道事業所へお問い合わせください。

☎水道事業所 ☎82-1527

星の村ふれあい館で 忘・新年会をしませんか?

- ◆期間 30年3月31日(土)まで
- ◆料金 (一人)
・お膳 3,000円～、鍋 2,500円～、オードブル 2,500円～
- ◆その他
・予算、形式、内容などについてはご相談ください。
・料理 3,000円以上かつ7人以上のご予約で、無料送迎します。
・宿泊もできます。料金などの詳細は下記へお問い合わせください。



予約特典 /
料理 3,000円以上かつ10人以上のご予約で、麦か芋の焼酎ボトルをどちらか1本サービスします。

☎星の村ふれあい館 ☎78-3100

セルフスタンドでの安全な給油について

安全に給油するため、次のことを守りましょう。

- ◆エンジンをかけたまま給油しない。
- ◆静電気除去シートに触れてから給油する。
- ◆給油中にライターなどの火気は使用しない。
- ◆自分でガソリン容器へ小分けをしない。



☎消防本部予防課 ☎024-923-8172

緊急車両出動時のご協力について

消防車、救急車が現場や病院にいち早く到着するため、運転中は次のことにご協力をお願いします。
◆サイレンを鳴らした消防車、救急車が近づいてきたら、安全な場所に一時停止する。
◆サイレンが聞こえるようにカーステレオなどの音量は上げすぎない。

☎消防本部消防課 ☎024-923-8173

申請 就学援助（入学準備金）のお知らせ

田村市では、お子さんが市立の小・中学校に入学するうえで、経済的な理由により入学に必要な学用品などの費用の支払いにお困りの方に、必要な費用の一部を支給します。

- 支給を受けることができる方
 - ①現在、田村市に住所を有し、30年4月に田村市内の小・中学校に入学予定の児童の保護者。（30年3月末日までに、田村市外へ転出する方を除く。）
 - ②前年度所得が一定以下で、市民税非課税や児童扶養手当を受給しているなどの要件に該当する方。
 ※詳しい要件は担当課までお問い合わせください。

- 申請場所
 - ・教育委員会学校教育課、各行政局、各出張所
 - ・中学校入学予定（小学校6年生）児童の場合、現在通っている田村市立小学校
- 受付期間
 30年1月4日（木）～1月31日（水）
- 提出書類
 - ①29年度課税証明書
 - ②要件に応じた証明書類
 - ③印鑑（シヤチハタ不可）
 - ④保護者名義の通帳
- 支給予定額
 - ・小学校入学予定の児童 40,600円
 - ・中学校入学予定の児童 47,400円
- 支給時期 30年3月中
- 支給方法 口座振込
- ☎教育委員会 学校教育課 ☎82-1214

募集 臨時保育士募集

- 職種・人数
 保育士 4人
- 勤務場所
 滝根保育所、常葉保育所、船引保育所、子育て支援センター
- 応募資格
 保育士の資格を有する方
- 雇用期間
 30年2月1日～3月31日
※期間満了後も再雇用する場合があります。
- 勤務日等
 月曜日から土曜日までのうち施設長が指定する日時（週5日、1日7時間45分勤務予定）
※施設により異なります。
- 賃金
 日額 7,700円～
※通勤距離2km以上は通勤手当有
- 提出書類
 ・本庁および各行政局市民課に備え付けの市指定履歴書に、6カ月以内に撮影した上半身の写真を貼り付けたもの
・資格証の写し
- 募集期限
 随時、受付しています。
ただし、募集定員になり次第、終了します。（土日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分）
- ☎・甲 保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273



募集 助産師・臨床心理士募集

- 職種・人数
 ①助産師 1人 ②臨床心理士 1人
- 勤務場所
 田村市役所内 保健課
- 応募資格
 ①助産師の資格を有する方
②臨床心理士の資格を有する方
- 雇用期間
 30年2月1日～3月31日
※期間満了後も再雇用する場合があります。
- 勤務日等 月17日（約週4日）
- 賃金
 ①助産師 月額146,300円
②臨床心理士 月額154,000円
※通勤距離2km以上は通勤手当有
- 提出書類
 ・本庁および各行政局市民課に備え付けの市指定履歴書に、6カ月以内に撮影した上半身の写真を貼り付けたもの
・資格証の写し
- 募集期限
 30年1月10日（水）
（土日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分）
- ☎・甲 保健福祉部 保健課 ☎81-2271

虚礼廃止にご協力を

選挙によって選出される市長や議員等が、年賀状など時候のあいさつ状を出すことは、自筆の答礼を除き、公職選挙法で禁止されています。
趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いします。

報酬：月額165,000円
各種保険完備。通勤手当あり。

田村市復興応援隊員募集

地域行事や地域のヒト・モノ・バシヨの魅力探し、高齢者の見守り・居場所作りなど「まちづくり・コミュニティの場づくり」のお手伝いをする仕事です。

- ◆勤務日等 活動内容により変動あり（週休2日）※休日勤務の場合、他勤務日に振り替え
- ◆時間 午前8時30分～午後5時30分 ※活動内容により変動あり
- ◆申込方法 指定の応募用紙をNPO法人くらスタに提出してください。応募用紙は、下記のWebページからダウンロードしてください。
・田村市復興応援隊 <http://tamura-ouentai.org/?cat=15>
・田村市協働まちづくり課 <http://www.city.tamura.lg.jp/soshiki/4/>
- ◆募集期限 30年1月15日（月）（消印有効）
- ☎NPO法人くらスタ ☎090-8569-2311（火曜～土曜9:00～17:30） 総務部 協働まちづくり課 ☎81-2135

協働のまちづくり支援事業の公募

地域の多様な課題の解決に向け、市民活動団体などが創意工夫した取り組みや市民が参画する新たな地域間交流の取り組みを応援します。なお、事業の採択は審査会の選考により決定します。

- 補助対象団体
 NPO法人やボランティアグループ、市民団体、行政区などの市民を主たる構成員とし、まちづくり活動を行う団体など。
※運営に関する規約・会則等を持つ5人以上の会員で組織された団体が対象です。
- 補助対象事業
 公共性・公益性があり、地域活性化や課題解決に向けて取り組む新たな事業で年度内に完了すること。
- 補助内容
 ・1年目 補助対象経費の4分の3以内 30万円以内 ・2年目 補助対象経費の2分の1以内 20万円以内
- 募集期限 12月28日（木）※応募する前に協働まちづくり課にご相談ください。なお、詳細はホームページをご覧ください。
- ☎・甲 総務部 協働まちづくり課 ☎81-2135

募集 市営住宅入居者募集

- 後田団地（船引）
- 部屋番号 2号
- 建築年 昭和63年
- 構造 木造2階建
- 間取り 2K
- 家賃 14,000円～
- 駐車場 無
- ※家賃お収入に応じて変わります。
- 入居者資格
 ①同居または同居しようとする親族があること
②世帯の収入が基準額を超えないこと
③現在、住宅に困窮していること
④市税を滞納していないこと
⑤暴力団員でないこと
- 申込方法
 1月5日（金）から19日（金）までに建設部都市計画課または各行政局産業建設課に備え付けの申込書に必要な書類を添えて、お申し込みください。
- その他
 ・申込者多数の場合は、抽選となります。
・その他、随時申込み受付可能な団地もあります。詳しくは下記までお問い合わせください。
- ☎・甲 建設部 都市計画課 ☎82-1114



届出 国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入中の方へ

交通事故など第三者の行為によりケガをした場合でも、国民健康保険・後期高齢者医療保険を使って治療を受けることができます。
なお、届出が必要となりますので、下記までご連絡ください。
☎ 市民部 市民課 ☎82-1112

届出 健康保険証が変わった場合の届出

転職や就職で職場の健康保険に加入した際や、退職などにより職場の健康保険を脱退した際は、市役所の窓口で国民健康保険の切り替えの手続きが必要です。
手続きをしないで誤った健康保険証を使用すると、正しい負担割合で治療が受けられなかったり、あとで治療費の返還が発生したりしますので、健康保険証が変わった場合は必ず14日以内に届出をしてください。
☎ 市民部 市民課 ☎82-1112

周知 敬老会記念品についてのお知らせ

敬老会に来られず、まだ記念品をお受け取りでない方は、市役所介護福祉課で記念品をお渡ししております。ぜひお受け取りくださるようお願いいたします。
☎ 保健福祉部 介護福祉課 ☎82-1115

申請 入札参加資格審査申請の追加受付

- 29・30年度の入札参加資格審査申請の追加受付を行います。
工事や測量等、製造の請負、物品の購入などの契約をする際に行う競争入札に参加を希望する場合に登録が必要です。登録を希望する方は期限内に申請をしてください。
- 受付期間
 30年1月9日（火）～31日（水）（土・日を除く）
- 受付時間
 午前：午前9時から正午まで
午後：午後1時から4時まで
- 受付場所
 総務部 財政課（本庁舎3階）
- 資格の有効期間
 30年4月1日～31年3月31日（1年間）
- その他
 申請書等は市ホームページからダウンロードしてください。（配布もします。）
☎・甲 総務部 財政課 ☎81-2118

周知 がん相談ホットラインの電話番号が変わります

がんの患者さんやご家族、大切な人からのご相談を看護師と社会福祉士が無料でお受けします。
予約は不要で、秘密は厳守されます。
●電話番号
 03-3541-7830
- 相談日時
 祝日を除く午前10時～午後6時
- その他
 電話代は相談者の負担になります。

周知 船引馬場駐車場について

地域活性化およびJR利用促進を図るため、下記のとおり船引馬場駐車場の一部無料化を試験的に実施します。
●実施場所 船引馬場北口、南口駐車場
●実施内容 入場後4時間無料
●実施期間
 12月1日（金）～30年3月31日（土）
☎ 建設部 都市計画課 ☎82-1114

訂正とお詫び

たむら市政だより12月号の29ページ「文化センター1月の行事予定」内に掲載していた内容に誤りがありました。
訂正して深くお詫びいたします。
●平成30年 田村市立志式の開催日
誤）12日（金）→正）11日（木）

主な問い合わせ先

- 田村市役所
 〒963-4393
田村市船引町船引字畑添 76 番地 2
☎81-2111（代表） FAX81-2522
- ※時間外の緊急時連絡先 ☎81-1220
- 滝根行政局
 〒963-3692
田村市滝根町神俣字関場 118 番地
☎78-2111（代表） FAX78-3710
- 大越行政局
 〒963-4192
田村市大越町上大越字水神宮 62 番地 1
☎79-2111（代表） FAX79-2953
- 都路行政局
 〒963-4701
田村市都路町古道字本町 33 番地 4
☎75-2111（代表） FAX75-2844
- 常葉行政局
 〒963-4692
田村市常葉町常葉字町裏 1 番地
☎77-2111（代表） FAX77-2115

休日・延長窓口の開設案内

- 取扱業務…各種証明書の発行のみ【休日窓口】
- 開設日…日曜日
- 場 所…田村市役所 本庁
- 時 間…午前8時30分～午後5時15分【延長窓口】
- 開設日…月～金曜日（祝日を除く）
- 場 所…田村市役所 本庁
- 時 間…午後5時15分～6時30分
※木曜日については、各行政局でも開設

暮らしの税情報

- 今月の納期限【12月25日（月）】
- 国民健康保険税…6期分
- 後期高齢者医療保険料（普通徴収）…5期分
☎市民部 市民課 ☎82-1112
- 固定資産税…3期
☎市民部 税務課 ☎81-2119
- 介護保険料…6期分
☎保健福祉部 介護福祉課 ☎82-1115
- 下水道事業受益者負担金…3期分
☎建設部 下水道課 ☎81-2512

求人情報

詳しい内容については、各事業者までお問い合わせください。

船引（有）ティライズ

- ◆正社員
- 【職種】縫製全般マシン工
- 【年齢】18～59歳
- 【賃金】日給5,810～5,970円
- 【時間】8時05分～16時50分
- ◆正社員
- 【職種】設備保全品質生産管理
- 【年齢】18～30歳
- 【賃金】月給150,000～155,000円
- 【時間】8時05分～16時50分